

新年のご挨拶

新年を迎え、市民の皆様にとって本年がより良い一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大から3年、「心を一つにコロナを乗り越えよう」をスローガンに、感染拡大防止対策に全力で取り組んでまいりました。まずは、多大なご尽力とご協力を賜りました、医療従事者をはじめ、エッセンシャルワーカー、そして、市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

さて、私が市政を担わせていただき、1期4年が過ぎようとしています。市民の皆様にご「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政」の実現に向け、全力を尽くすこととお約束し、この間、「増進型地域福祉の推進」、「金剛地区の新たなまち

づくり」、「若者条例」や「認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」の制定、「子育てするなら富田林を一層推進」など、市民の皆様のご声を大切に、各種施策を推進してまいりました。

今年は、決意も新たに、人と人との絆をさらに深め合い、誰もが「生まれて良かった、暮らして良かった、長生きして良かった」と思えるまち・富田林の創造に向け、一層力強く市政を推進してまいりますので、本年も皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

富田林市長 吉村 善美

○印は業務日

施設名など	とき	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
市役所・金剛連絡所		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市役所日曜窓口		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
休日急病診療 ※1		—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—
保健センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
水道お客様センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
図書館(中央・金剛) ※2		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
公民館(中央・金剛・東・喜志分館)		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
人権文化センター・児童館		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
トピックス きらめき創造館		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
すばるホール ※3		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
レインボーホール(市民会館) ※4		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
市民公益活動支援センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
総合福祉会館(社会福祉協議会) ※5		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
かがりの郷 ※6		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
けあばる ※7		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
農業公園サバーファーム		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
にこにこ市場 ※8		—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○
旧杉山家住宅・旧田中家住宅・ じないまち交流館		—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
レインボーバスの運行		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※9		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
自転車等保管所(撤去自転車など)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○

年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、
年末が12月28日(水)まで、
年始は1月4日(水)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科(中学生まで)は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、23ページをご覧ください。

※2 12月28日(水)～令和5年1月4日(水)は、エコール・ロゼの返却ポストは利用できません。

※3 12月28日(水)、令和5年1月4日(水)は、午後5時30分で閉館します。

※4 12月27日(火)は、浴場の利用はできません。

※5 12月29日(木)～令和5年1月5日(木)は、浴場の利用はできません。

※6 12月28日(水)～令和5年1月4日(水)は、浴場の利用はできません。

※7 12月29日(木)、30日(金)は介護老人保健施設の受け付けのみ営業しています。

※8 12月30日(金)は、午後の営業はありません。

※9 12月29日(木)～令和5年1月3日(火)も終日墓参りはできます。

年末年始のごみ収集日

ごみは 12月31日(土)まで通常どおり収集

固環境衛生課 (内線 144 ~ 146)

年末年始のごみ収集日		※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。		
燃えるごみ	令和5年1月4日(水)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)~3日(火)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月29日(水)まで、年始は5年1月5日(木)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月30日(木)まで、年始は5年1月6日(金)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月31日(土)まで、年始は5年1月4日(水)から			
粗大ごみ	令和5年1月4日(水)より通常の日程で収集しますが、2日(水)~3日(木)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。			
資源ごみ カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど	令和5年1月4日(水)より通常の日程で収集しますが、2日(水)~3日(木)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。			
収集地域	粗大ごみ	カン・ビン・ペットボトル 牛乳パックなど	プラスチック製容器包装	
金剛錦織台、金剛伏山台、寺池台二~四丁目	1/2(水)→12/29(水)			
新堂 (PLのみ)	1/3(木)→12/30(金)			
嬉、彼方、寿町、昭和町、錦ヶ丘町、伏見堂、 不動ヶ丘町、富美ヶ丘町、横山、若松町西		1/2(水)→1/9(祝)		
川向町、甲田、桜ヶ丘町、新家一~二丁目、常盤町、 西板持町、東板持町、宮甲田町		1/3(木)→1/10(火)		
粟ヶ池町、川面町、喜志町一~四丁目、木戸山町、 西条町、桜井町、通法寺町			1/3(木)→12/30(金)	
向陽台一~三丁目、藤沢台、美山台			1/2(水)→1/9(祝)	
小金台、高辺台三丁目 (30~66棟) (UR以外)、 津々山台			1/2(水)→12/29(水)	
谷川町、富田林町、中野町、中野 (大字)、中野町西、 本町、若松町二~五丁目			1/3(木)→1/10(火)	

■年末年始のし尿収集日

し尿の収集日については、令和4年12月号広報または市ウェブサイト (環境衛生課のページ) からご覧いただけます。



Pick Up!



11月29日、市役所で、
藍綬褒章 (消防関係)
を受章された松井 薫
さんの伝達式が執り行
われました。



11月28日、富田林市
老人クラブ連合会の皆
さんが、全国老人クラ
ブ連合会優良郡市町村
老連表彰の受賞報告の
ため、市役所に表敬訪
問されました。



11月25日、瑞宝単光
章 (消防功労) を受章
された石橋 勲さん
が、市役所に受賞報告
のため表敬訪問されま
した。



12月2日、すばるホー
ルで、市民生委員児童
委員委嘱状伝達式が実
施されました。
※新たに就任された民
生委員・児童委員名簿
は、6~7ページをご
覧ください。

「ふれあい給食会」への参加募集

地域総合拠点の開設にあわせて、下表の小学校で、給食時間に同じ給食を食べて、学校給食について知っていただく同給食会を開催します(次年度以降、他の小学校でも開催予定です)。

とき	ところ	問い合わせ
1月30日(月)	富田林小学校	☎(24)3101
1月31日(火)	久野喜台小学校	☎(29)1450
2月1日(水)	小金台小学校 (会場は明治池中学校)	☎(29)4460
2月2日(木)	寺池台小学校	☎(29)1477
2月3日(金)	向陽台小学校	☎(29)1226

※開始はいずれも正午(午前11時45分集合)。

定員 各20人程度(各校区に居住の人)

費用 235円

申し込み 1月20日(金)、午後5時までに、各小学校(教頭)へ(申し込み多数の場合抽選)

※給食に関するお問い合わせは、学校給食課[☎(28)5211]へ。

学校の余裕教室などを、学校と地域・家庭・行政が連携・協働して子どもたちの成長を



を開設

支える場として活用し、地域の交流や、課題解決をめざす「地域総合拠点」を開設します。自治会の集会や地域活動団体の会議、生涯学習団体の活動、校区の交流会議、PTAの集会、バザー展示会、子どもの学習事業など、さまざまな活動に、ぜひご利用ください。

開設する学校 富田林小学校、久野喜台小学校、寺池台小学校、向陽台小学校、彩和学園明治池中学校

開設時間 いずれも午前9時～午後9時(12月27日～1月7日は除く)

今年統一地方選挙の年です

今年、4月に統一地方選挙が執行されます。地方自治体の議会議員や首長を選ぶ選挙は、私たちに最も身近な政治参加の機会です。私たちの意思を正しく反映させるためにも、必ず投票しましょう。

大阪府知事選挙および府議会議員選挙		
	府知事	府議会議員
告示日	3月23日(木)	3月31日(金)
投票日	4月9日(日)	

富田林市議会議員一般選挙および市長選挙		
	市議会議員	市長
告示日	4月16日(日)	
投票日	4月23日(日)	

固選挙管理委員会事務局(内線486)

立候補予定者説明会

富田林市議会議員一般選挙および市長選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。

とき 2月10日(金)、午後1時30分～

ところ 市役所4階401会議室(当日直接会場へ)

※出席は、立候補予定者1人につき3人以内に限ります。

固選挙管理委員会事務局(内線486)

対象団体 それぞれの学校区内で活動しており、同拠点の設置目的に合った活動を行っている団体

利用料 無料

利用方法 利用には事前に団体登録が必要です。教育総務課に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、教育総務課に提出して登録してください。

登録後は施設利用予約書を各学校に提出し、承認を得て使用の予約を行います。

※詳しくは、市ウェブサイトを(教育総務課のページ)をご覧ください。

固教育総務課(内線355)

さまざまな活動をされている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。

市政に関して、建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

とき 2月24日(金)、午後2時

市長と語ろう！ わがまち富田林

5、3時～(1組当たり30分)

ところ 市役所

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

定員 2組(各組、最大5人まで)

申し込み 1月20日(金)(土・日曜日、年末年始、祝日を除く午前9時～午後5時30分)までに、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要な事項を記入し、同課(内線184)へ(申し込み多数の場合抽選)

※申込書は市ウェブサイト(市長の部屋のページ)からダウンロードもできます。

パブリックコメントを実施

①富田林市子どもの貧困対策計画（素案）

本市では、これまで子どもの貧困対策を多方面から推進するため、さまざまな事業に取り組んできました。今日の社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、さらに子どもの貧困対策を総合的、かつ効果的に推進するため、「富田林市子どもの貧困対策計画」の素案をまとめました。

固こども未来室〔〒584-8511常盤町1の1・(内線291)・FAX (24)8976・メール kodomo@city.tondabayashi.lg.jp〕

②富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）

女性の社会進出や働き方の多様化に伴い、保育所などへの入所希望者は年々増加している一方、幼稚園では、少子化の進行に加え、保育所のニーズが増加したことにより、園児数が減少していることから、今後の市立幼稚園と市立保育所のあり方に関して、おおむね10年間の基本的な方針を示す「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の素案をまとめました。

固こども未来室〔〒584-8511常盤町1の1・(内線290)・FAX (24)8976・メール kodomo@city.tondabayashi.lg.jp〕、教育指導室 (内線369)

③一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直し（素案）

平成29年3月に策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画期間15年における、おおむね5年ごとの中間見直しを行い、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直し」の素案をまとめました。

固環境衛生課〔〒584-8511常盤町1の1・(内線144～146)・FAX (26)2386・メール eisei@city.tondabayashi.lg.jp〕

④第2期富田林市空家等対策計画（素案）

「富田林市空家等対策計画」は、空家等対策を総合的、計画的に実施するため、国の指針に即し、かつ本市の地域の実情に合わせた、空家等対策の基礎となるものです。

平成30年度～令和4年度を計画期間として策定した同計画が期間終了を迎えることから、関連法規や上位・関連計画、市内の実情などを踏まえて、「第2期富田林市空家等対策計画」の素案をまとめました。

固住宅政策課〔〒584-8511常盤町1の1・(内線436、437)・FAX (24)0269・メール jyutaku@city.tondabayashi.lg.jp〕

⑤第3次富田林市子ども読書活動推進計画（2023年度～2027年度）（素案）

平成30年度～令和4年度を計画期間として策定した「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」が期間終了を迎えることから、令和5年度以降5年間の子どもの読書活動を進めるための指針として、「第3次富田林市子ども読書活動推進計画（2023年度～2027年度）」の素案をまとめました。

固中央図書館〔〒584-0093本町16の28・☎ (25)4921・FAX (25)4932・メール chuou-library@city.tondabayashi.lg.jp〕

パブリックコメントとは？

市が作成しようとする計画や条例などに対して意見を提出することで、市政に参加することができる制度です。



市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）

意見などの募集期間

1月4日(水)～31日(火) (消印有効)

素案の閲覧方法

- ・12月28日(水)～市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）に公開
 - ・1月4日(水)～市役所1階都市魅力課および各課、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、T o p i c（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーで閲覧
- ※②は市立幼稚園および市立保育所でもご覧いただけます。

意見などの提出方法

募集期間内に、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで各課（館）へ
 ※市ウェブサイト（各パブリックコメントのページ）の応募フォームからも提出いただけます。
 ※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるよう検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

ルールを守って交通事故防止

府下の交通事故全体の件数は近年減少傾向でしたが、令和4年は増加に転じました。

また、高齢者および自転車利用者が関係する事故の割合は増加しているため、安全運転を心掛けてください。

■高齢者の交通事故を防止するために

歩行中、道路を横断する時は、横断歩道を渡るようにし、横断する前は、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。また、交通事故から身を守るために、夜間の散歩やお出掛けの際には、白や黄色など夜間に目立つ明るい色の服装やカバンなどを身につける他、反射材やライトなどを活用すると効果的です。

乗用車などを運転する時は、いつも以上の安全確認を実施し、交通安全講習の受講や、高齢者マークの表示をしましょう。

もし、運転に不安を感じる人は運転免許証の返納をご検討

ください。

ドライバーの皆さんも、高齢者の運転に配慮し、自転車利用者や歩行中の高齢者を見掛けたら、減速や一時停止をするなど、高齢者に思いやりのある運転を心掛けましょう。

■自転車もルールを守って安全運転を

道路交通法では、自転車は軽車両と定められています。道路を走行するときは、自動車と同様に左側走行や交差点での一時停止などのルールがあります。自転車利用時は左記の「自転車安全利用五則」を守り、安全運転を心掛けてください。

- ①車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

富田林警察署 ☎(25)1234

1月10日は「110番の日」

「事件」「事故」など緊急時は「110番」を

もし、110番するときには現在地が分からない場合は、近くに道路標識があれば、道路標識の柱に貼られている青いシールの番号(上3桁、下5桁)を警察官に伝えてください。



相談など緊急ではない通報は、警察相談専用電話 ☎9110 か、富田林警察署 ☎(25)1234 へ。

いたずら110番は犯罪です。本当に困っている人たちのために、いたずら110番はやめましょう。

富田林警察署 ☎(25)1234

情報公開・個人情報保護 制度の運用状況

本市では、市政に対する市民の皆さんの理解と信頼を深め、市民参加の開かれた市政を進めるため、市の保有する情報を公開する制度を実施しています。

また、市の保有する情報の中には、個人情報が多く含まれており、個人情報を保護するため、個人情報

報保護制度も実施しています。これらの制度の令和3年度中における運用状況は左表のとおりです。

なお、実施機関などの詳しい運用状況は、市役所1階都市魅力課または市ウェブサイト(都市魅力課のページ)でご覧いただけます。富田林警察署(内線181)

《市情報公開制度の運用状況》

1. 利用状況

開示請求	利用者合計
156件	82人

2. 開示請求の処理状況

処理件数	処理内容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
156件	53件	95件	8件	(7件)	0件

3. 審査請求の状況

処理件数	実施機関		件数
	危機管理室	行政管理課	
審査請求			1件
			1件

《市個人情報保護制度の運用状況》

1. 利用状況

開示請求	訂正請求	削除請求	中止の請求		利用者合計
			目的外利用	外部提供	
19件	0件	0件	0件	0件	19人

2. 開示請求の処理状況

処理件数	処理内容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
19件	7件	10件	2件	(2件)	0件

3. 審査請求の状況

※令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に審査請求はありませんでした。

「援助会員になってあなたの経験を生かしてみませんか」

◆ファミリー・サポート・センター事業をご存じですか？
 同事業は、子育てを「援助してほしい人（依頼会員）」と「援助したい人（援助会員）」がそれぞれ会員となり、地域のつながりで子育てを助け合えるように支援する事業です。

◆援助会員・依頼会員を募集しています

現在、援助会員の登録が少なく、依頼会員への紹介がスムーズにできない状況となっています。

「私も誰かの役に立つことができれば…」とお考えの人は、ぜひ会員登録をお願いします。
 ※依頼会員の登録も随時受付しています。

○援助会員 心身共に健康で子育てに理解があり、自宅で子どもを預かることができる人
 ○依頼会員 生後2カ月から

小学6年生までの子どもがいて、子育ての手助けをしてほしい人

○両方会員 援助会員と依頼会員の両方を兼ねることができ人

援助できる内容 保育施設への送迎や開始前・終了後の預かり、放課後または学童クラブ終了後の預かり、子どもの習い事の送迎、保護者が買い物や習い事などリフレッシュに出掛けるときの預かりなど
 ※子どもが病気のときの預かりや病院への送迎はできません。

利用時間 午前6時～午後10時
 利用料金(援助会員への報酬) 1時間700円(曜日や時間帯により変わります)

申し込み 入会者の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚を持参し、こども未来室(内線283)へ

子ども食堂・居場所づくり研修会

本市では子ども食堂をはじめとする「居場所」の取り組みを支援するため、「今、なぜ居場所が必要なのか」誰も「ひとりぼっち」にしないまちづくりをめざして」と題した研修会を開催します。

子ども食堂、居場所づくり活動に関わっている人、これから関わってみたいとお考えの人はぜひご参加ください。
 とき 1月28日(土)、午後2時～3時30分
 ところ すばるホール

定員 50人
 参加費 無料

申し込み 1月6日(金)～25日(水)、市社会福祉協議会(☎258200)へ(申し込み先着順)
 同こども未来室(内線291)

府立南大阪高等職業技術専門学校
 4月入校生募集

募集科目 ①自動車・車体整備科、②電気主任技術科、③情報通信科、④Webシステム開発科、⑤化学ビジネス科

応募資格 ①=18歳以上44歳以下の人、②⑤=18歳以上の人、③④=18歳以上34歳以下の人

募集人数 ①～④=各30人、⑤=20人

授業料 年間11万8800円(その他、入校料や教科書代などが必要)

※1月13日(金)、25日(水)、2月16日(木)、3月1日(水)、施設見学会を同専門学校(和泉市テクノステージ二丁目3の5)で実施します(いずれも午後1時30分～)。

※試験日や申し込み方法など詳しくは、同専門学校ウェブサイト[<https://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/>]をご覧ください。

同専門学校 ☎0725(53)3005

高齢者のインフルエンザ予防接種は
 1月31日(火)まで

対象者 満65歳以上で希望する人、または、満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害を有し、身体障害者手帳1級または同程度の障がいがある人で希望する人は、1月31日(火)までに実施医療機関でインフルエンザ予防接種を受けて下さい。

接種費用 無料

※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は接種可能か医療機関へお問い合わせください。

※実施医療機関以外の医療機関で接種される場合は、事前に依頼書発行などの申請が必要です。また、接種費用の一部を返還する償還払い制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

同保健センター ☎(28)5520

障がいを理由とする差別の 解消に向けて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、平成28年4月に施行されました。

この法律は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

障がいを理由とする差別とは

障がいを理由とする差別には、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

・不当な差別的取扱い

障がいを理由として、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることは、「不当な差別的取扱い」になります。

国や地方公共団体などの行政機関、民間事業者ともに「不当な差別的取扱い」をすることは禁止されています。

・合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があったときに、その人の障がい合った必要な工夫をすることが「合理的配慮」です。重い負担がないのに合理的配慮をしないことは差別になります。

国や地方公共団体などの行政機関は「合理的配慮」をしなければなりません。また「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（令和2年12月改正）」に基づき、民間事業者も「合理的配慮」をしなければなりません。
障がい福祉課（内線434）

本人通知制度をご利用ください

同制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、交付した事実を通知する制度です。

これにより住民票の写しなどの不正請求の早期発見や抑制につながる事が期待できます。

※同制度は、代理人や第三者が住民票の写しなどを取得できないようにする制度ではありません。

登録できる人 本市の住民基本台帳に記録されている人、ま

たは戸籍に記載されている人

登録期間 無期限

※一部、更新が必要な場合があります。

登録方法 運転免許証や健康

保険証など本人確認ができる

ものを持参し、市民窓口課へ

（代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要）

通知内容 住民票の写しなどの種別、交付日、交付枚数（代理人に交付した場合は、代理人の住所、氏名）

市民窓口課（内線131、132）

閏市民窓口課（内線131、132）

ご存じですか？ 「宅地建物取引業 人権推進員制度」

府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。

同推進員を設置している事業所には、ステッカー（右図参照）を掲示しています。

閏府建築振興課 ☎ 06（6210）9734



コンビニ交付のご利用を

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。同サービスでは、住民票や印鑑登録証明書、市・府民税証明書（現年度分）の発行ができます。

土・日曜日、祝日も利用でき、窓口より100円安く取得できますのでぜひご利用ください。

とき 午前6時30分～午後11時（年末年始およびメンテナンス日を除く）

※例年、年末年始はご利用いただけませんが、令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）は通常通りご利用いただけます。

ところ マルチコピー機が設置されているセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニ

手数料 200円（令和9年3月31日（水）まで）

利用方法 マイナンバーカードと暗証番号（利用者証明用4桁）を利用し、コンビニにあるマルチコピー機を操作 ※一部発行できない証明書がありますので詳しくはお問い合わせください。
閏市民窓口課（内線131、132）、課税課（内線111）

大阪エコ農産物 認証制度の申請を 受け付け



本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。

ごみ火災が発生 ～適正な分別にご協力を～

令和4年11月、ごみ回収時に、火災が発生しました。

このような火災事故を防止するため、適正なごみの分別や出し方にご協力ください。

●**ガスボンベ** 収集できません。取扱店などへ引き取りを依頼してください。

●**スプレー缶、カセットボンベ** 中身を使い切ってから、外から穴を開けてガスを抜き切った状態で資源ごみ（カン・ビン）

●**ストーブ** 灯油などの燃料を抜いて、粗大ごみ

●**充電電池（リチウムイオン電池以外）を使用した製品** 充電電池を取り外し、端子部分をビニールテープなどで絶縁した状態で粗大ごみ

●**バッテリー内蔵の家電製品** 粗大ゴミでは出さずにバッテリーを取り外し、販売店、環境衛生課、金剛連絡所へ

●**リチウムイオン電池** 強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあります。家電量販店などのリサイクル協力店や環境衛生課、金剛連絡所で回収をお願いします。
固環境衛生課（内線144～146）

同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

認証を受けた農産物には、認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができると、栽培者は、これを活用して農産物の商品価値を高めることができます。

認証を受けるためには申請が必要で、令和5年1月申請分を1月4日(水)～20日(金)(土・日曜日、祝日は除く)に、農とみどり推進課で受け付けます。

対象となる農作物は、市内

で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉（観賞用植物）の内、府が定める品目で、1農作物・1区画当たり1a（アール）以上の栽培面積が必要です。

また、申請日以降に栽培を開始し、令和5年4月1日(土)以降に収穫する農作物が対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

※年に2回申請期間があり、令和5年7月にも申請を受け付けます。

固南河内農と緑の総合事務所
農の普及課（☎25）1131、
農とみどり推進課（内線445）

「納税通知書」および「国民健康保険料決定通知書」の送付用封筒に掲載する広告を募集

封筒使用期間 令和5年4月1日(土)～6年3月31日(日)

広告の規格 縦6cm×横8cm

封筒の種類・印刷予定枚数・一斉送付時期

《納税通知書》

①固定資産税用・4万4000枚・5月上旬

②市・府民税用・3万3000枚・6月上旬

③軽自動車税用・3万0000枚・5月上旬

※一斉送付時期以外にも、随時使用する場合があります。

※最低申込金額は①4万4000円、②3万3000円、③3万円で、①②③の順で申込金額が最も高い広告主に決定します。この順で先に決定した者は、他の封筒の広告主にはなれません。

《国民健康保険料決定通知書》

①本決定通知書用・1万6000枚・6月中旬

②保険証用・1万6000枚・10月中旬

※最低申込金額はいずれも1万6000円です。広告掲載の基準を満たしており、申込金額が最も高い広告主に決定します。

申し込み 納税通知書は課税課（内線110）、国民健康保険料決定通知書は保険年金課（内線150）でそれぞれ配布する封筒広告募集要項をご覧の上、封筒広告掲載申込書に必要事項を記入し、いずれも1月4日(水)～31日(火)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、それぞれの課へ（いずれも郵送可、必着）

※要項、申込書は市ウェブサイト（課税課または保険年金課のページ）からそれぞれダウンロードもできます。

※広告掲載ができない業種・内容もありますので、詳しくはそれぞれの要項をご参照ください。

生徒会数珠つなぎ

市内中学校の生徒会活動を毎月ご紹介

彩和学園 市立明治池中学校

月日曜日

■彩和学園、スタート！！

令和4年4月から小金台小学校と明治池中学校の小中一貫校、「彩和学園」がスタートしました。小中学校の乗り入れ授業や学園行事も活発に行われています。7月には両校正門の学校表札が新たなものに取り換えられたのを記念し、除幕セレモニーを学園児童生徒会で行いました。地域や保護者の皆さんにもご参列いただき、盛大に開催することが出来ました。児童生徒会で考えた学園名が立派な表札に刻まれている



のを見た時は、大きな感動と大きな達成感がありました。

■学園目標「SGGs」

小学校児童会と中学校生徒会で学園目標、Saiwa Gakuen Goals (SGGs) を作成しました。学校生活に関わる9つの柱を立て、小中学校それぞれでターゲットを考えました。SDGsと項目をリンクさせて学園バージョンで作成しました。SGGsに学園生徒全員で取り組むことでSDGsの達成にも繋がるように工夫して作りました。今後はSGGsに合わせて生徒会活動や、学園・学校・学年行事などを進めていきたいと考えています。



2月号では、第一中学校の生徒会活動を紹介します！

☎教育指導室（内線365）

府立学校紹介

一市内の府立学校を順次ご紹介—

府立金剛高等学校

府立金剛高等学校は、1980年に地域の皆さんの期待の声から生まれた学校です。地域との結びつきを大切に、社会に貢献できる自立した人を育てる学校として、教育活動を行っています。本校の特色の一つは、第2学年から、「文系」「理系」「地域コミュニケーションコース」「生命科学コース」の4つの分野を選択し、より自分らしい学びの場を選ぶ



ことができることです。また、2015年から共生推進教室を設置し、「ともに学び、ともに育つ」という大阪の教育の理想を実践しています。

生徒たちにとって本校は、青春のきらめきを放つ場所でもあります。学年の枠を超えて各団が一つになって燃焼する体育祭やすべてを自分たちでやりきる文化祭、多くの場面で賞状を勝ち取ったクラブ活動など、授業以外の学びの場面でも生き生きとした生徒の姿を見ることができます。

これからも強い金剛、楽しい金剛、夢ある金剛として、地域の皆さんに愛される学校でありたいと思っています。



☎教育指導室（内線365）

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定を実施

厚生労働省では、遺留品などの手掛かり情報がない戦没者遺骨の身元特定のため、ご遺族のDNA鑑定を実施しています。詳しくは、厚生労働省社会・援護局事業課DNA鑑定担当までお問い合わせください。

☎厚生労働省社会・援護局(03(3595)2219)
(月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時30分～午後6時)

コミュニティ助成事業(宝くじ助成)でコミュニティ組織が備品を購入

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、山中田町会がだんじりの化粧幕を購入しました。☎人権・市民協働課(内線473)

